

平成20年度

国土計画局関係
予算概算要求概要

平成19年8月

国土交通省国土計画局

目 次

I	予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表	
1.	平成20年度国土計画局関係概算要求総括表	2
○	公共投資関係費	
○	行政経費	
2.	平成20年度国土計画局関係財政投融资計画要求総括表	3
3.	平成20年度国土計画局関係税制改正要望	3
II	概算要求概要	4
III	個別事項	
○	公共投資関係費	
1.	地域自立・活性化総合支援制度	7
2.	国土形成事業調整費（仮称）	10
3.	都市再生プロジェクト事業推進費	11
4.	景観形成事業推進費	12
5.	災害対策等緊急事業推進費	13
○	行政経費	
1.	国土形成計画等の策定・推進	14
2.	国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	17
3.	自立的な広域ブロックの形成等	18
4.	国土政策の国際連携の推進	20
5.	総合的な交通体系整備の推進	21
6.	国会等の移転に向けた検討の推進等	22
7.	自律移動支援プロジェクトの推進	23

I 予算概算要求・財政投融资要求・税制改正要望総括表

1. 平成20年度国土計画局関係概算要求総括表

○公共事業関係費

(単位：百万円)

事 項	20年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 地域自立・活性化総合支援制度				
・地域自立・活性化交付金	25,000	20,000	5,000	1.25
・地域自立・活性化事業推進費	20,036	15,000	5,036	1.34
2. 国土形成事業調整費（仮称）	250,000	0	250,000	皆増
3. 都市再生プロジェクト事業推進費	7,000	7,000	0	1.00
4. 景観形成事業推進費	23,280	20,000	3,280	1.16
5. 災害対策等緊急事業推進費	30,000	25,000	5,000	1.20
6. 社会資本整備事業調整費	0	2,000	△ 2,000	0.00
合 計	355,316	89,000	266,316	3.99

○行政経費

(単位：百万円)

事 項	20年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画等の策定・推進	972	846	126	1.15
2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	1,088	860	228	1.27
3. 自立的な広域ブロックの形成等	3,046	1,780	1,266	1.71
4. 国土政策の国際連携の推進	112	95	17	1.18
5. 総合的な交通体系整備の推進	109	85	24	1.29
6. 国会等の移転に向けた検討の推進等	267	267	0	1.00
7. 自律移動支援プロジェクトの推進	67	67	0	1.00
8. その他	383	589	△ 206	0.65
合 計	6,045	4,589	1,456	1.32

(注1) 「3. 自立的な広域ブロックの形成等」には、重点施策推進要望 300百万円を含む。

(注2) 端数処理の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

2. 平成20年度国土計画局関係財政投融资計画要求総括表

(単位：億円)

事 項	20年度要求	前年度	備 考
寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 の内数	地域経済振興枠 [1,700]の内数	政策金利

3. 平成20年度国土計画局関係税制改正要望

新むつ小川原(株)に係る特例措置の拡充
(所得税、法人税、地価税、個人住民税、法人住民税、法人事業税)

我が国のエネルギー政策上重要な地域であるむつ小川原地区の開発を推進するため、株式会社日本政策投資銀行が国の全額出資に係る法人でなくなった後も税制上の特例措置を活用できるよう、特例措置の要件の見直しを行う。

<特例の内容>

○「一定の法人」に土地等を譲渡した場合の1,500万円特別控除（所得税・法人税）

○「一定の法人」が保有する土地への非課税措置（地価税）

<拡充の内容>

○対象法人の要件の見直し

※ 北海道局において、苫小牧東部地域等の開発を推進するため同様の要望を行っている。

Ⅱ 概算要求概要

○ 公共投資関係費

1. 地域自立・活性化総合支援制度

要求額：45,036百万円（対前年度比 1.29 倍）

地域自立・活性化交付金	25,000 百万円
地域自立・活性化事業推進費	20,036 百万円

地域の自立・活性化に向けて、民間と連携した地域の発意による広域活性化計画（都道府県が作成）に基づき、民間中心の広域的な地域活性化活動を支える基盤整備（ハード）と地域づくりに対する支援（ソフト）等の一体的な推進を図る。

2. 国土形成事業調整費（仮称）

要求額：250,000百万円（皆増）

多様な広域ブロックが自立的に発展し、美しく、暮らしやすい国土の実現を図るため、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）に基づく国と地方の協働による地域戦略等の実現に資する社会資本の機動的な整備を図る制度を創設する。

3. 都市再生プロジェクト事業推進費

要求額：7,000百万円（対前年度比 1.00 倍）

都市再生本部において決定された都市再生に関連したプロジェクトの推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

4. 景観形成事業推進費

要求額：23,280百万円（対前年度比 1.16 倍）

豊かで質の高い国民生活の実現に向けて、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進に資する事業及び調査のより一層円滑な推進を図る。

5. 災害対策等緊急事業推進費

要求額：30,000百万円（対前年度比 1.20 倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

要求額：972百万円（対前年度比1.15倍）

（うち、全国計画の推進 要求額：322百万円（対前年度比 1.38倍）
広域地方計画の策定 要求額：422百万円（対前年度比 1.11倍）

国土形成計画法に基づき、国土形成計画の策定及び推進に向けた検討を行う。国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、施策の具体化、計画内容の国民への普及・啓発等を推進するとともに、新たな国土形成計画が目指す広域ブロックの自立的発展を促進するため、独自性ある広域地方計画の策定・推進を図る。

2. 国土情報の整備及び地理空間情報の活用の推進

要求額：1,088百万円（対前年度比 1.27倍）

国土の状況についての科学的な分析等に資するよう国土情報の整備等を推進するとともに、地理情報システム（GIS）の普及促進等により地理空間情報の活用を推進する。

3. 自立的な広域ブロックの形成等

要求額：3,046百万円（対前年度比 1.71倍）

広域ブロックの自立的な発展を促進するため、広域地方計画に基づく官民が連携した広域プロジェクト構想の具体化等を機動的に支援する制度を創設する。また、「新たな公」による地域づくりを推進するため、地域資源の活用によるコミュニティの創生を促進する官民の多様な主体による協働活動への支援を行う。

4. 国土政策の国際連携の推進

要求額：112百万円（対前年度比 1.18倍）

我が国及び諸外国の国土計画に関する情報を収集・蓄積するとともに、ウェブサイトにより発信する。また、国際機関との連携等を図る。

5. 総合的な交通体系整備の推進

要求額：109百万円（対前年度比 1.29倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

国土形成計画では、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指しているが、これに資する交通体系整備の推進に向けて、国際的・広域的な交流・連携の促進による競争力向上や地域におけるモビリティ確保について、総合的観点からの調査・検討を行う。

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

要求額：267百万円（対前年度比 1.00 倍）

国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討に必要な協力を積極的に行うとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

7. 自律移動支援プロジェクトの推進

要求額： 67百万円（対前年度比 1.00 倍）

（政策統括官（国土・国会等移転担当）予算）

（同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 692百万円）

「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。

III 個別事項

○ 公共事業関係費等

1. 地域自立・活性化総合支援制度

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすために、国土形成計画（広域地方計画）等に基づく都道府県の提案による事業に対する地域自立・活性化交付金による支援を強化する。

◎ 予 算

○ 地域自立・活性化総合支援制度

45,036百万円（前年度 35,000百万円）（1.29倍）

・ 地域自立・活性化交付金【拡充：提案事業の枠を拡大】

25,000百万円（前年度 20,000百万円）（1.25倍）

・ 地域自立・活性化事業推進費

20,036百万円（前年度 15,000百万円）（1.34倍）

地域自立・活性化交付金による支援措置の拡充

制度の概要

- ◆ 都道府県が広域的地域活性化基盤整備計画（広域活性化計画）を作成【計画期間3～5年程度】
- ◆ 計画に基づき、国土交通大臣が交付金を一括して交付【交付率 約45%】

制度の特徴

- ◆ **幅広い支援メニュー**：国土交通省が所管する幅広い基盤整備事業（都道府県が実施するもの）が対象
- ◆ **地方の自主性・裁量性を重視**：計画に記載された対象事業への国費の充当は自由
- ◆ **民間プロジェクトとの効果的な連携**：ソフト事業等を通じた、民間への支援・協働

交付対象事業

提案事業

- 基幹事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業等（**都道府県の自由な発意**）
・ 調査、イベント等のソフト事業、社会実験 等

基幹事業

- 広域的特定活動を促進するために必要な基盤整備事業
【道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園、土地区画整理事業、市街地再開発事業】

拡充の目的

- 知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かした広域的地域活性化策の推進
- ソフト事業等を活用した民間活動との連携・協働を積極的に促進
- ハード・ソフトの連携を通じた地域活性化に向けた取組の効率的・効果的な実施

拡充の概要

都道府県の提案事業の枠を拡大

- ◆ 限度額に対する提案事業の割合を増加
約1割（現行） → 2割

提案事業枠拡大に当たっての条件

- ◆ 国土形成計画（広域地方計画）に記載されたプロジェクト等に基づく広域活性化計画
- ◆ 広域地方計画協議会で合意が得られた広域活性化計画

提案事業の主な事例

- 広域観光の活性化を図るための共同イベント等の実施、アクセス改善のための社会実験（周回バス等）の実施
- 民間拠点施設の早期整備のための既存施設の撤去
- 集客施設等の活性化拠点施設の整備 等

(1) 地域自立・活性化交付金

道路、港湾など国土交通省の所管する社会資本整備全般にわたる各種基盤整備事業（ハード）と地域の自由な発意による地域づくりへの支援（ソフト）等を対象とする幅広い支援メニューを揃え、年度途中の事業間の国費の融通を容易とするなど、地域の裁量の大きい仕組みとすることにより、民間プロジェクトとの効率的な連携を図る。

◎予算

○地域自立・活性化交付金

25,000百万円（前年度 20,000百万円）（1.25倍）

【拡充の概要】

一定の要件を満たす場合に、限度額に対する提案事業の割合を増加
約1割（現行）→2割

【制度の概要】

（1）交付対象 都道府県

（2）対象事業

①基幹事業：道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園
土地地区画整理事業、市街地再開発事業

②提案事業：都道府県の提案による調査、ソフト事業その他必要な事業

（3）交付期間 3～5年程度

（4）交付率 約45%

(2) 地域自立・活性化事業推進費

地域自立・活性化交付金と連携して、広域活性化計画と密接に関連する直轄事業等に対して年度途中に機動的な予算措置を講ずることにより、民間活動支援のための事業促進、地域活性化効果の早期発現を図る。

◎予算

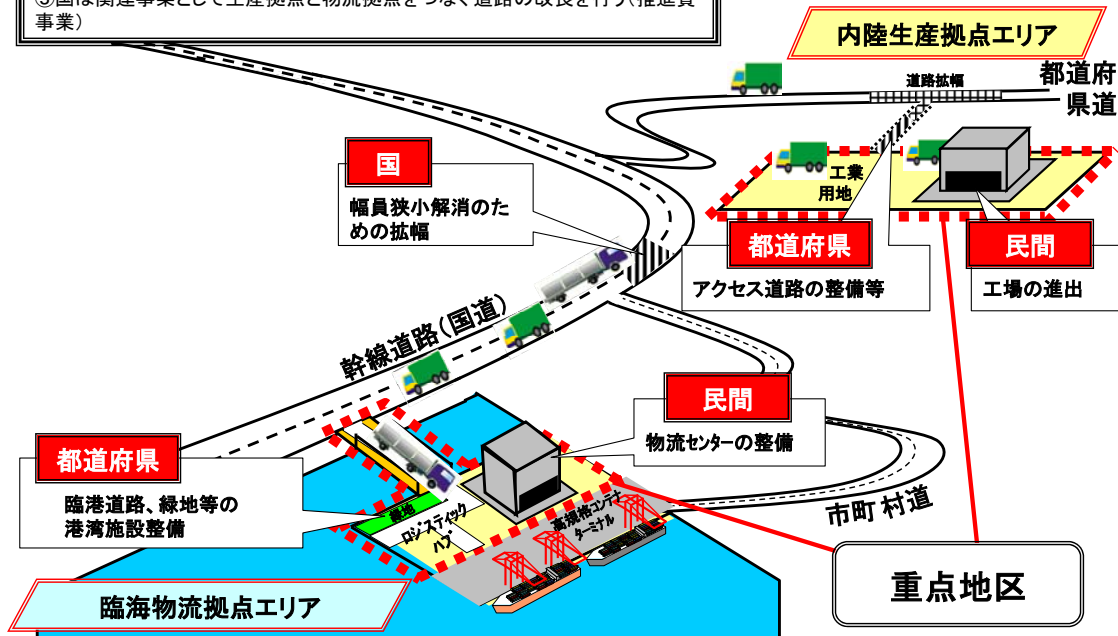
○地域自立・活性化事業推進費

20,036百万円（前年度 15,000百万円）（1.34倍）

[地域自立・活性化総合支援制度によるプロジェクトイメージ]

① 生産・物流機能の強化

- ①民間は重点地区で工場及び物流センターの整備を行う
- ②都道府県(港湾管理者)は広域的な物流を円滑にするための基盤整備として、道路及び港湾施設の整備を行う(交付金事業)
- ③国は関連事業として生産拠点と物流拠点をつなぐ道路の改良を行う(推進費事業)



② 観光活性化

- ①民間は重点地区で観光施設等の整備を行う
- ②都道府県は観光地としての魅力を増大させて広域的な集客を促進するため、河川環境の整備、沿道の景観整備等を行う(交付金事業)
- ③関連事業として、国は道路の改良、市町村はスマートIC(ETC専用)へのアクセス道路の整備を行う(推進費事業)



2. 国土形成事業調整費 (仮称)

多様な広域ブロックが自立的に発展し、美しく、暮らしやすい国土の実現を図るため、国土形成計画（全国計画、広域地方計画）に基づく国と地方の協働による地域戦略等の実現に資する社会資本の機動的な整備を図る制度を創設する。

- ①国土形成計画（全国計画）及び広域地方計画に基づく事業
- ②国土形成計画の実施に当たり複数府省間で事業間の調整を必要とする事業
- ③国土形成計画の主要施策を具体化するための調査、複数府省間での調整を必要とする調査

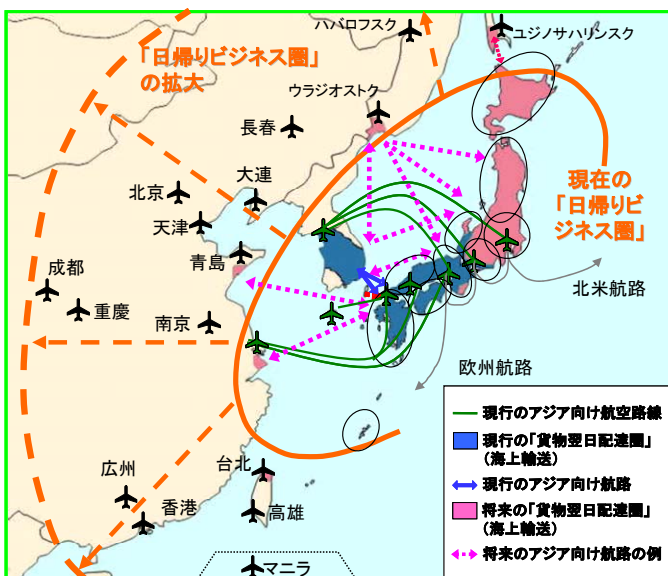
◎ 予 算

○国土形成事業調整費 (仮称)

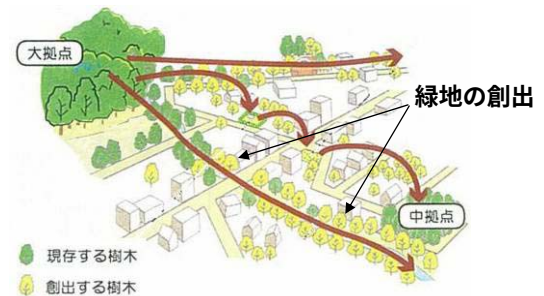
250,000百万円 (新規)

【 対 象 事 業 例 】

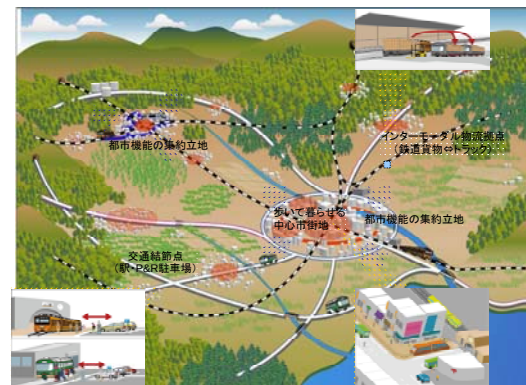
シームレスアジアの形成とアジアゲートウェイを支える国土基盤の形成



健全な生態系(エコロジカルネットワーク)の維持・形成



持続可能な地域の形成



3. 都市再生プロジェクト事業推進費

都市再生に関連するプロジェクト※の推進に資する事業及び調査について、年度途中に機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

○都市再生プロジェクト事業推進費

7,000百万円（前年度 7,000百万円）（1.00倍）

（※）都市再生に関連するプロジェクト

- ① 都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」
- ② 都市再生特別措置法に基づき指定される都市再生緊急整備地域に係る公共施設その他の公益的施設又は都市開発事業
- ③ その他、①に準ずるプロジェクトであって、都市再生本部が特に必要と認めるもの

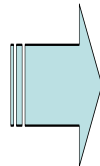
【 対 象 事 業 例 】

市街地再開発事業

- ・都市再生プロジェクト第2次決定（都市部における保育所待機児童の解消）
- ・【特別措置法】都市再生緊急整備地域
- ・民間都市開発投資促進のための緊急措置



整備前未利用地



商業・業務・都市型住宅等の複合市街地の形成等を図るため、保育所を併設する施設建築物の建設を推進する。

4. 景観形成事業推進費

良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進にも資する事業及び調査について、年度途中に機動的な予算措置を行うことで、より一層円滑な推進を図る。

◎予 算

○景観形成事業推進費

23,280百万円（前年度 20,000百万円）（1.16倍）

【 対 象 事 業 例 】



5. 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、または推進を図る。

◎予 算

○災害対策等緊急事業推進費

30,000百万円（前年度 25,000百万円）（1.20倍）

【 対 象 事 業 例 】

<災害対策の部>

○河川における浸水被害軽減対策



○道路の落石防止対策



<公共交通安全対策の部>

○踏切道の改良

踏切道の拡幅

横断歩道橋の設置



○交差点の改良

交通島

道路照明の増設

カラー舗装



○ 行政経費

1. 国土形成計画等の策定・推進

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展、グローバル化の進展と東アジアの経済発展等の経済社会情勢の大転換を踏まえ、国土形成計画法に基づき作成する新たな国土計画（全国計画及び広域地方計画）の効果的な推進を通じ、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る。

◎予 算

○国土形成計画等の策定・推進 9 7 2 百万円（前年度 8 4 6 百万円）

うち、

・全国計画の推進 3 2 2 百万円（前年度 2 3 3 百万円）

・広域地方計画の策定・推進 4 2 2 百万円（前年度 3 8 0 百万円）

・海洋・沿岸域に係る計画策定等の推進
3 0 百万円（前年度 2 1 百万円）

(1)全国計画の推進

国土形成計画（全国計画）の実現・推進に向けて、計画に示された施策の具体化、計画内容の国民への普及・啓発、国土の姿と現状を継続的・定期的に把握し、提供するための国土のモニタリング等を行う。

◎予算

○全国計画の推進

3 2 2 百万円（前年度 2 3 3 百万円）

うち、

- ・二地域居住等支援のための総合情報プラットフォーム整備等に関する調査

6 0 百万円（前年度 4 7 百万円）

- ・シームレスアジアの実現に向けた公共交通基盤及び交通回廊形成促進調査

3 0 百万円（前年度 1 7 百万円）

- ・国土のモニタリングシステムの管理及び充実方策の検討等

7 1 百万円（前年度 1 6 百万円）

国土形成計画(全国計画)の推進

国土形成計画(全国計画)（平成19年度策定予定）

人口減少社会の到来
東アジアの経済成長
国民の価値観の変化・多様化



<新しい国土像>

多様なブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る

計画の実現に向けた取組の推進

●計画に示された施策の具体化

- 東アジアとの交流・連携による「世界に発展するシームレスアジアの形成」
- 「二地域居住」等による持続可能な地域の形成
- 「災害に強いしなやかな国土の形成」に向けた総合的な防災・減災対策
- 「生態系のネットワーク(エコ・ネット)の形成」による美しい国土の管理と継承
- 「新たな公」を基軸とする地域づくり

●関係行政機関や各主体との協働、国民への普及・啓発

●国土をめぐる様々な状況を常時収集・整理し分析する国土のモニタリング 等



○広域地方計画への反映
○関係主体による取組の推進

シームレスアジア 今後、東アジア諸国と我が国が持続可能な発展を遂げるために、東アジア域内でヒト、モノ、情報が国境の影響を感じさせずに交流できるような、「アジアに開かれた国土」を目指した円滑で一体感にあふれる連携の考え方。

二地域居住 本来の生活拠点としている地域に加え、それ以外の地域に、反復的に滞在し、当該地域社会と一定の関係を築く生活拠点を持つこと。都市地域と農村地域の組み合わせなどが主に想定される。

新たな公 地域づくりにおいて、行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置づけ、これら多様な主体の協働によって、地域のニーズに応じたきめ細かなサービスの提供等を行う考え方。

(2) 広域地方計画の策定・推進

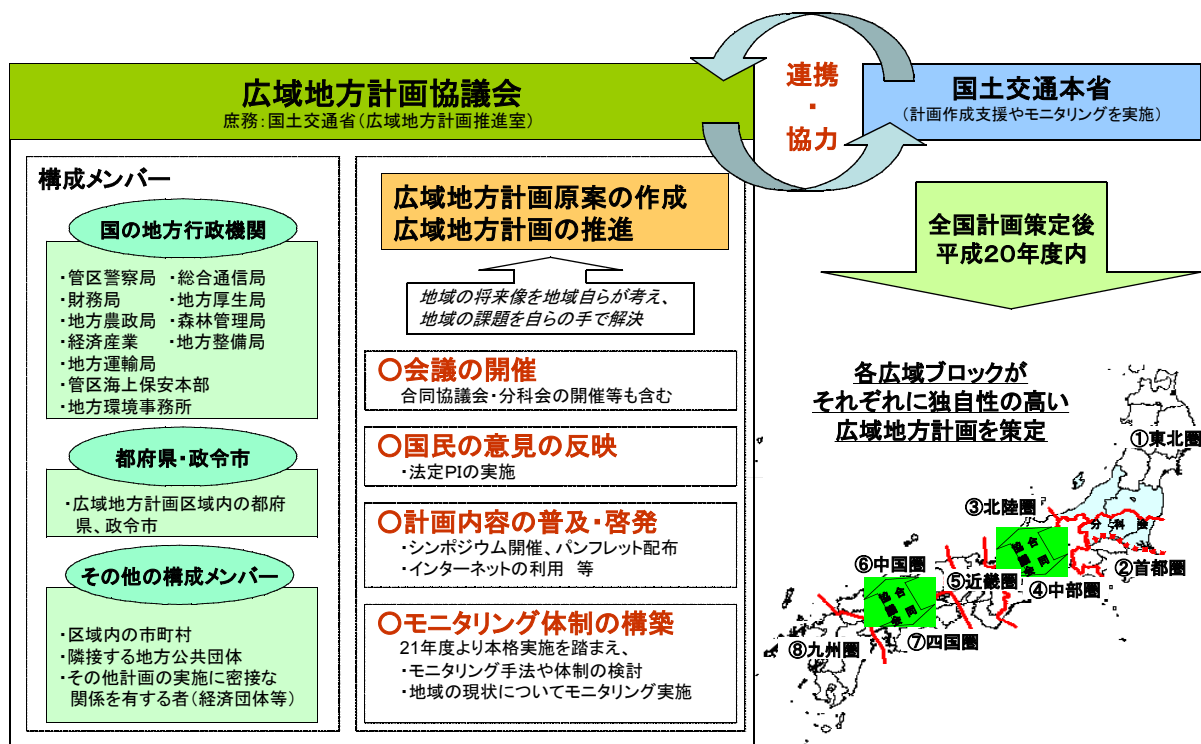
各広域ブロックにおいて、独自性のある広域地方計画を策定するとともに、その効果的な推進を図るため、地方支分部局、地方公共団体等からなる広域地方計画協議会等の開催、計画のモニタリング体制の構築、計画内容の普及・啓発のための広報活動等を行う。

◎予算

○広域地方計画の策定・推進

422百万円（前年度380百万円）

広域地方計画協議会を活用した広域地方計画の策定・推進



2. 国土情報の整備及び地理空間情報の活用の推進

① 国土情報の総合的な整備、分析、利用及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土に関する情報（国土情報）の整備、分析を推進するとともに、インターネットを通じて広く提供する。

② 地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本法」が目指す地理空間情報が高度に活用できる社会を実現するため、地理情報システム（GIS）の普及促進、地理空間情報の国民への提供の促進、地方公共団体におけるモデル的な取組を通じた基盤地図情報及びその他の地理空間情報の整備、提供、流通等に係る指針の策定を行う。

また、民間が保有する公益性の高い地理空間情報の整備・提供の促進や地理空間情報の高度な活用に必要な広範囲かつ専門的な知見を有する人材の育成について、産学官が一体となって取り組む。

◎予算

○国土情報の整備及び地理空間情報の活用の推進

1, 088百万円（前年度 860百万円）

うち、

- ・ 国土に関する分析成果等の理解促進に関する調査 36百万円（新規）
- ・ 国土の分析に資する地域区分の設定に関する調査 69百万円（新規）
- ・ 地理空間情報の活用のための産学官連携プロジェクトの推進 89百万円（新規）
- ・ 基盤地図情報活用モデル事業 101百万円（前年度 101百万円）



3. 自立的な広域ブロックの形成等

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図るため、独自性ある広域地方計画等を踏まえ、個性豊かで自立した魅力ある地域の形成を目指し、多様な主体の参加と連携による国土づくり・地域づくりを推進するための諸施策を、地域からの発案や国と地方の連携を重視しつつ行う。

① 広域ブロック自立施策等推進費

地域の発意により、広域地方計画に基づく官民の多様な主体が協働して取り組む広域プロジェクト構想の具体化等を、関係各府省や地方公共団体の連携のもと機動的に支援することにより、新たな国土形成計画が目指す多様な広域ブロックの自立的な発展に資する施策等の総合的かつ円滑な推進を図る。

② 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

全国で拡大する人口減少・高齢化等の著しい地域等において、官民の多様な主体が連携し、埋もれゆく地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に調査し、新たな国土形成計画が掲げる「新たな公」による地域づくりの全国展開を通じ、地域の活性化を図る。

③ 全国都市再生の推進

全国の都市再生に係る取組みを支援する調査を実施する。そのフォローアップを行い、その結果得られるノウハウの普及啓発により、国や地方公共団体の制度改善に資するような地方発の政策提言の喚起を図る。

◎予 算

○自立的な広域ブロックの形成等

3, 0 4 6 百万円（前年度 1, 7 8 0 百万円）

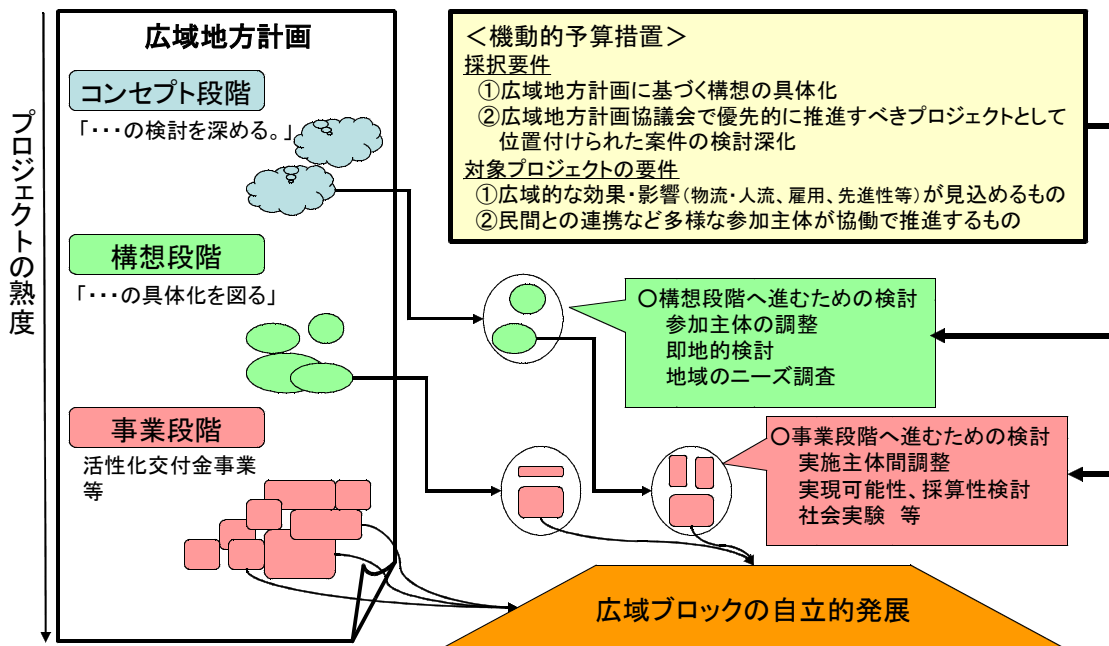
うち、

・ 広域ブロック自立施策等推進費 1, 8 0 0 百万円（新規）

・ 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業（重点施策推進要望）
3 0 0 百万円（新規）

・ 学官連携強化による国土計画推進事業
2 4 百万円（前年度 1 2 百万円）

広域ブロック自立施策等推進費の創設



「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

- 本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来等により消滅のおそれのある地域等の活力減退地域が拡大
- 生活への不安、地域格差拡大、貴重な文化・伝統・風土等の喪失のおそれ
- 国土の不適切な管理による国土の荒廃、災害脆弱性の拡大

地域への誇り・愛着を持つ多様な主体の「新たな公」による地域創生の取組みを全国的に展開することにより地域活性化を促進

＞地域の発意による官民の多様な主体による協働活動を応援

＞広域ブロック単位で先進事例を選び、地域のニーズに対応

集落機能広域再編等将来を見据えた集落整備

- ✓拠点集落への公共・民間サービス提供機能の集約
- ✓移動手段の確保、地域情報共有システムの整備 等

文化伝統等地域資源を活用した持続可能な地域の形成

- ✓伝統・文化等の地域資源の再発見を通じた交流拡大機会の創出 等

二地域居住・定住促進環境整備

- ✓古民家データベース作成等ニーズ・受入マッチング支援
- ✓市民農園整備や廃校を利用した市民交流の場提供 等

美しく安全な国土の管理・継承

- ✓不在地主等の荒廃地、遊休地の下草刈り等の管理・利活用
- ✓里地・里山等における植林等の緑化・保全活動 等

- 財政制約が厳しい中での効率的・持続的な地域運営に資する草の根の地域活性化活動の全国展開
- 国土形成計画が目指す広域ブロックの自立的発展、美しく暮らしやすい国土の実現

4. 国土政策の国際連携の推進

① 諸外国の国土政策分析調査

国土政策の国際連携を推進するため、諸外国の国土計画に関する情報及び我が国の国土計画の知見・経験に関する情報を「国土政策の国際ライブラリー」により発信するとともに、更なる情報の収集・蓄積を図る。

② 開発途上国に対する国土政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催し、国土計画分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進する。

③ 国際機関との連携

経済協力開発機構／地域開発政策委員会（OECD／TDPC）への参加、資金拠出等により、同委員会との緊密な連携を図るとともに、参加各国の国土計画関係者との経験と情報の共有を促進する。また、国連人間居住会議で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住計画（国連ハビタット）と協力して、南京で開催される世界都市フォーラムに参加するなど、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

◎予 算

○国土政策の国際連携の推進 1 1 2 百万円（前年度 9 5 百万円）

うち、

・ 開発途上国等における国土政策支援事業経費

1 3 百万円（前年度 1 3 百万円）

・ 経済協力開発機構拠出金

3 2 百万円（前年度 1 5 百万円）

・ 国際協力推進等諸費

3 9 百万円（前年度 2 9 百万円）

5. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

① 国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

国土形成計画では、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指しているが、これに資する交通体系整備の推進に向けて、国際的・広域的な交流・連携の促進による競争力向上や地域におけるモビリティ確保について、総合的観点からの調査・検討を行う。

② 全国幹線旅客純流動調査の推進

幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の検討に資するため、平成2年度以降5年毎、これまで4回実施されてきた全国幹線旅客純流動調査の調査・分析を踏まえ、平成22年度に実施予定の第5回調査において、新たに取り組むべき調査項目や改善すべき事項の検討を行う。

③ 地方の交通政策立案等の支援

総合交通分析システム(NITAS)を効果的に活用し、地域レベルの交通施設整備等に関する分析などを行い、地方公共団体等にツールとして提供することで、地方の交通政策・プロジェクトの企画・立案を支援する。

◎ 予 算

○総合的な交通体系整備の推進 109百万円(前年度 85百万円)

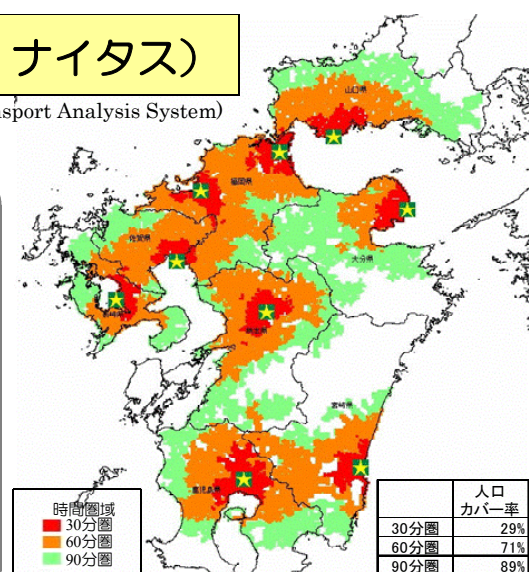
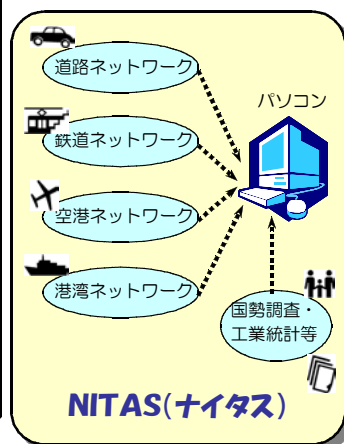
総合交通分析システム(NITAS: ナイタス)

(NITAS: National Integrated Transport Analysis System)

○国内の任意の地点間について、複数の利用交通手段(鉄道、道路、航空、船舶)の組合せによる最短の経路、時間を検索。

○全国を1kmメッシュに細分化したゾーンでの社会経済指標(統計データ)と重ね合わせた分析が可能。

○交通基盤整備の効果を総合的かつスピーディーに分析・評価。



分析例(九州・山口9空港からの時間圏域分布図)

※人口カバー率: 時間圏域の人口/九州(沖縄を除く)及び山口県の人口

6. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある環境づくり等に寄与し、国政全般の改革推進の契機となる重要な課題である。

平成11年12月に移転先候補地の選定等に関する審議会答申の報告がなされ、これを受けて、現在、平成15年6月に設置された「国会等移転に関する政党間両院協議会」において検討が進められている。平成16年12月には「座長とりまとめ」がまとめられ、この中で、今後、防災、とりわけ危機管理機能の優先移転などについて、考え方を深めるための調査、検討を行っていくこととされた。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討に必要な協力を積極的に行うとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

○ 国会における検討への積極的な協力

両院協議会をはじめとする国会における検討に必要な協力を引き続き積極的に行う。

○ 国会等の移転の具体化に関する調査

社会経済情勢の変化を踏まえた、新たな情報の収集や再検討を行うとともに、防災危機管理機能の優先移転等に係る必要な調査、検討を実施する。

○ 国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開

国民の合意形成を促進するため、オンライン講演会の実施、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。

また、国の行政機関等の移転については、移転の円滑な推進に向けた更なる取組を行う。

◎ 予 算

○ 首都機能の移転に関する調査

261百万円（前年度 261百万円）

○ 国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

6百万円（前年度 6百万円）

7. 自律移動支援プロジェクトの推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

- ① 「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、我が国の先進的なユビキタスネットワーク技術を活用して、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することができる環境を構築することにより、すべての人が安心して快適に移動することができる社会の実現を目指す「自律移動支援プロジェクト」を推進する。
- ② 平成20年度は、これまでの技術的知見を踏まえ、試験的運用の中から、システムの安定性や効果等を見極めた上で、実用化レベルに達したサービスについて年度内の定常的な運用を目指し、機器の設置基準類の策定、官民のルールづくり等を重点的に取り組むこととする。
- ③ なお、視覚障害者等を対象としたサービスについては、他の対象者向けサービスとは、安全上・実用上の要求水準等が大きく異なることから、平成20年度は基礎的実験を継続し、平成22年度の実用化を目指す。

◎予 算

- 自律移動支援プロジェクトの推進 67百万円(前年度 67百万円)
(同プロジェクトの推進に関する国土交通省全体予算額 692百万円)

自律移動支援プロジェクト(サービスイメージ)

ICタグなどのユビキタス情報基盤を整備することにより、「移動経路」「交通手段」など、あらゆる場面においてその場で必要な情報に「いつでも、どこでも、だれでも」アクセスできるユビキタスな環境を構築する。



目的地の位置を音声や振動で案内



すべての情報を
1つの携帯端末で入手



交通手段や場所の情報を多言語で提供